

都留市予約型乗合タクシー各線運行事業者の決定方法

(1) 選定方法

- ・プロポーザル方式
- ※ 詳細は都留市の手続きに準ずる。

(2) 選定者

- ・都留市地域公共交通活性化協議会で運行事業者選定委員会を設置し、選定委員が評価して選定
- ・選定委員は、都留市地域公共交通活性化協議会から5名を選出
(市職員1名、地域住民代表2名、学識経験者2名)

(3) 公募方法

- ・都留市内公共交通路線運行事業者選定要項を公表し、公募受付
- ・公募の単位 2路線
 - (1) 東桂線
 - (2) 盛里線

(4) 業務内容

- ・都留市予約型乗合タクシー運行业務仕様書に基づいて運行
(主な業務：運行開始のための準備、乗車予約の受付、運行の実施、運行実績の報告など)

(5) スケジュール

- ①公募受付開始 平成24年4月下旬
- ②参加表明書提出期限 平成24年5月初旬
- ③質問書提出期限 平成24年5月初旬
- ④質問への回答 平成24年5月初旬
- ⑤提案書提出期限 平成24年5月中旬
- ⑥運行事業者選定 平成24年5月下旬